

3月に自殺対策強化月間にあわせ、啓発や相談事業を行います

自殺対策基本法において、3月は「自殺対策強化月間」と位置付けられています。

佐久保健福祉事務所では、自殺対策の重要性や支援に関する理解と関心を深めることを目的に、啓発活動・相談会を行います。

1 街頭啓発(小諸市・佐久市と合同実施)

- ・日時:3月2日(月) 午後4時~5時
- ・場所:しなの鉄道小諸駅、JR 小海線岩村田駅
- ・内容:啓発用ティッシュの配布

2 啓発コーナーの設置

- ・日時:2月27日(金)~3月31日(火)
- ・場所:長野県佐久合同庁舎 1階ロビー
- ・内容:啓発ポスター・パネル(自殺予防、自殺の現状等)の掲示
リーフレット・啓発用ティッシュの配置

3 相談事業(無料)

- ① 暮らしと健康の相談会(弁護士による法律相談、保健師による健康相談等)
 - ・日時:3月3日、10日、17日、24日(いずれも火曜日) 午前10時~午後3時30分
 - ・場所:佐久保健福祉事務所
- ② 精神保健福祉相談(精神科医師による専門的な医療相談)
 - ・日時:3月4日(木) 午後1時30分~午後3時40分
 - ・場所:佐久保健福祉事務所
 - ・日時:3月19日(水) 午後1時30分~午後3時40分
 - ・場所:東信教育事務所

*相談は予約制で開催しており、定員になり次第締め切ります。

ご予約は佐久保健福祉事務所健康づくり支援課までご連絡ください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先・申込み先)

長野県佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課

担当 坂田、佐藤

電話 0267-63-3164(直通)

0267-63-3111(代表) 内線516

FAX 0267-63-3221

メール sakuho-kenko@pref.nagano.lg.jp